令和８年

- 第１０回 -

藤 岡 市 教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 録

藤岡市教育委員会

令和８年第１０回藤岡市教育委員会定例会議事録

日　時　　令和８年９月１８日（金）
　　１０時４８分
場　所　　学校給食センター

開　　会

日程第１　第９回定例会の議事録の承認

日程第２　教育長の諸報告

日程第３　報告第　３号　教育長職務代理者の指名について

日程第４　議案第３６号　藤岡市総合学習センターの臨時休館について

閉　　会

・出席委員等

教育長	岸　正博君	教育長職務代理者	貫井 真由美 君
委員	秋谷 雅文 君	委員	岩井　剛 君
委員	藤田 恵子 君		

・欠席委員

なし

・説明のため出席した者

教育部長	髙橋 一人 君	教育総務課 教育総務係長	田村　淳和 君
学校教育課長	佐藤　淳 君	生涯学習課長	塚本 健次 君
文化財保護課長	井上　勉 君	スポーツ課 国民スポーツ大会準備係長	中沢　優太 君
学校給食センター所長	木島 尚美 君		

・事務局職員出席者

書記　小島　治

会 議 の 概 要

開会　１０時４８分

開　　会

教 育 長（岸正博君）出席委員、全員でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第３項の規定に基づき、会議は成立いたします。

それでは、ただいまより令和８年第１０回藤岡市教育委員会定例会を開会します。

初めに、議事録署名人の指名を行います。藤岡市教育委員会会議規則第２０条第１項に基づき、小島書記を指名します。

日程第１　第９回定例会の議事録の承認

教 育 長（岸正博君）日程第１、第９回定例会の議事録の承認についてですが、各委員におかれましては、訂正箇所等がありましたらお願いします。

委員一同　なし。

教 育 長（岸正博君）第９回定例会の議事録を承認することで、よろしいでしょうか。

委員一同　異議なし。

教 育 長（岸正博君）第９回定例会の議事録は承認されました。

日程第２　教育長の諸報告

教 育 長（岸正博君）日程第２、教育長の諸報告についてですが、私から報告します。

最初に教育総務課です。

令和８年９月３０日をもって任期満了となる貫井真由美教育委員の後任の教育委員として、高桒一美氏の選任議案が令和８年第４回藤岡市議会定例会に提出され、９月１日の本会議初日において可決されました。新教育委員の高桒一美氏は、藤岡市上日野にお住まいで、６６歳です。藤岡市職員としての経歴があります。

４年間、大変お世話になった貫井委員におかれましては、本日の９月定例会が最後の会議となります。これまでのご尽力に感謝申し上げますとともに、最後までよろしくお願いいたします。

次に学校教育課です。

８月３１日より第２学期が始まりました。各校で熱中症対策を講じながら教育活動を進めています。幸い、現時点では熱中症の報告は受けていません。

一方で、インフルエンザの集団感染により藤岡第二小学校の３年生１学級で学級閉鎖を行うなど、感染症の流行が見られています。引き続き、感染予防対策を徹底してまいります。

次に、行事および部活動についてです。

近年の猛暑による児童生徒への健康面への配慮から、中学２年生の「チャレンジウィーク」については、昨年度に引き続き、開催時期を９月から１０月へ変更しています。また、小学校の運動会についても、各校の実情に応じて、９月には開催せず、１０月または１１月に分散して開催します。

部活動については、９月１２日から中体連新人大会が始まっています。大会を通してチームの絆を深め、充実した活動となることを期待しています。

次に、授業改善に向けた取組についてです。

教員一人一人の授業力向上と学校全体の教育力向上を目指し、学校訪問を実施しています。今月は７日に鬼石北小学校、１４日に西中学校で実施したほか、２６日には北中学校での計画訪問を予定しており、指導の充実に努めてまいります。

次に、学びの多様化学校の設置準備についてです。

開校に向けた各種準備を進めており、その一環として、９月１９日に第１回、２５日に第２回の保護者説明会を開催する予定です。参加申し込みは合わせて約４０名に上り、関心の高さがうかがえます。

最後に、鬼石地区３校の再編についてです。

９月２日、鬼石北小学校において、保護者や区長など地域の皆様約５０名にご参加いただき、学校制度説明会を開催しました。

この話し合いを踏まえ、９月１０日の市議会一般質問においては、令和１１年度に施設分離型義務教育学校化を視野に入れた小学校統合を目指す旨の答弁を行いました。今後は、副市長を委員長とする学校再編検討委員会において協議を重ねるとともに、地域の皆様や保護者の皆様へ丁寧に説明を行ってまいります。

次に生涯学習課です。

毎年、人権の意義及び重要性について正しく認識し、人権尊重の精神を身に付けることを目的として、市内の小中学生を対象に、人権に関するポスター、標語及び作文を募

集しています。
今年度は、９月７日にポスター、９月１７日に標語の審査会をそれぞれ実施し、ポスター及び標語について、最優秀賞２名、優秀賞１０名、佳作１０名を決定しました。
また、９月３０日には作文の審査会を実施し、入賞作品を決定する予定です。
今年度も、入賞者の作品を取りまとめた作品集を作成し、市内の小中学生に配布することで、人権に対する理解と関心を深め、人権尊重の意識の高揚を図ってまいります。
８月の総合学習センターの利用状況は、文化施設利用が２２０団体、２，４８０人、体育施設利用が２００団体、１，８５７人で、合計４２０団体、４，３３７人でした。
次に文化財保護課です。
藤岡歴史館では、夏季企画展に関連して、講演会「器財埴輪からみる埴輪の世界」を８月２３日に開催しました。当日は３９名が参加し、群馬県文化遺産課職員で当市出身の樋口講師の講演を興味深く聴講しました。
世界遺産関係では、５月に校長会を通じて各小学校に依頼した高山社とカイコをめぐる絵について、９月４日に応募を締め切りました。夏休み中に製作した力作が多く寄せられ、小学校全１０校から、合計２４２点の応募がありました。これらの作品について審査を行った後、１０月に表彰式を開催する予定です。
埋蔵文化財関連では、保美地区の発掘調査が一旦終了しました。ふるさと通りの東西両側で遺跡を調査し、奈良・平安時代の集落と大型の溝跡が見つかっています。今年度は、ほかにも現在耕作している農家の土地が調査対象となっており、水田の稲刈りが済む時期から発掘調査を開始する予定で、１１月中旬になる見通しです。
８月の高山社跡及び藤岡歴史館の入場者数は、高山社跡が６３０人、藤岡歴史館が１，２９２人でした。
また、デジタル博物館８月のアクセス数は３，８８３件でした。
次にスポーツ課です。
大会関係では、９月６日に第５１回藤岡市民ソフトボール大会と第７４回藤岡市民ソフトテニス大会、６日及び１３日に第２３回藤岡市ふれあいスポーツフェスティバル、１３日に第６８回藤岡市民ライフル・スラッグ射撃大会及び第５７回藤岡市民剣道大会の計５大会が開催され、延べ４２８人が参加しました。
教室関係では、陸上競技教室や健康・体力づくり教室、初心者ソフトテニス教室の３教室を継続して開催し、延べ１７０人が参加しました。
最後に学校給食センターです。
２学期の学校給食は、９月１日から提供を開始しました。当日の給食では、藤岡市が

災害時に備えて備蓄しているアルファ化米と水を使い、児童生徒が自ら調理し、主食として給食で食べる体験を行いました。

９月２日から９月１５日までの平日１０日間、高崎健康福祉大学健康福祉学部の３年生２名と、共愛学園前橋国際大学短期大学部の２年生１人を実習生として受け入れました。

以上、教育長報告といたします。

教 育 長（岸正博君）ただいまの諸報告について、ご質問がありましたらお願いします。

秋谷委員。

委　　員（秋谷雅文君）多様化学校が半年後にスタートするわけですが、９月１９日と２５日の説明会に４０数名の参加申込み者があって、これからどんなスケジュールでスタートさせるのか、例えばカリキュラムとか、子どもたちの中には不登校の子ども、また違った子どももいるのでしょうけれども、それぞれ個性豊かな子どもが多いと思うんですけれども、そうすると、カリキュラムをどのように想定しているのかお伺いします。

教 育 長（岸正博君）学校教育課長。

学校教育課長（佐藤淳君）お答えいたします。これからのスケジュールですが、１９日と２５日に保護者説明会を行い、今ウェブで申込み受付を行っています。実際には２日合わせて補助者ではなくて他市の教職員が内容について勉強したいということで申込みがありますので、全て含めると本日現在で５０人となっております。既に、にじの家の保護者の方には説明会を実施しました。また、オルタナティブスクールが藤岡市には一か所ありますが、その保護者の方にも既に説明を行っております。そうすると、トータルでみると、今度行う２日間とオルタナティブスクールとにじの家を合わせると７０人近くになると思います。反響の大きさに大変驚いております。

その人たちに説明した後、もちろん全てが該当ではありませんが、この学校は、秋谷委員がおっしゃったように、不登校の子どもたちの学校ですので、誰でも入れるわけではありません。その学校の教育課程が魅力的だから入学したいと言った場合でも、不登校の子どもたちを対象とする学校ですので、不登校や行き渋りがないと入学できません。この後、説明会を聞いてもらって、該当すると思われる保護者の方がいると思います。そこを踏まえた上で、さらに個別相談会を実施します。これは電話で申し込んでいただいて日時を設定します。その後、さらにもう一歩進むと体験会を１０月の後半と１１月の後半に日野小学校の跡地を使って実際に子どもたちに来てもらい体験入学会を行います。それらを通してこの学校で学びたいという子どもたちや保護者がいたところで入学要望書を出してもらって審査会を開きます。要望がある子どもが全て入学できるわけで

はなく、審査をして学びに適していると思われる子どもたちを入学予定者とします。その後２月には数日間、多様化学校に通っていただいてプレ体験をしてもらう流れになっております。

教職員数に関しても子どもの数が決まらないと学級数が決まらない、学級数が決まらないと教職員数が決まらないということになりますので、できれば１２月中に入学要望書を出してもらいたいと考えています。当然あとからでも受け付けますが、そのような予定を考えております。また、一人一人のカリキュラムをどうするかという質問ですが、学びの多様化学校はあくまでも学校ですので、授業時間に関しては柔軟に取扱いますが、各学年で学ぶべき内容については他の学校と同じとなっております。ただ一人一人特性のある子どもや配慮しなくてはならない子どもばかりなので、入学してしっかりアセスメントをとった上で、一人一人に対応していくこととなります。教職員は朝から出勤していますが、子どもたちが来る時間は少し遅い、そして早く帰るようになります。その朝の時間と終わりの時間に関しては、一人一人の子どもの情報交換や今後の指導について、教職員が話し合いを行う時間になると思います。そのようにやりながら一人一人の子どもに対応した教育課程を組んでいきたいと考えております。

教 育 長（岸正博君）他に質疑はありませんか。

貫井委員。

委　　員（貫井真由美君）９月１日の防災の日にアルファ化米を用意して子どもたちが食べたと思うんですが、その状況はどうだったのか。ペットボトルの水を入れて作って食べたと思うのですが、小学校１年生や２年生には難しくはなかったのですか。

教 育 長（岸正博君）学校教育課長。

学校教育課長（佐藤淳君）お答えいたします。今年が初めてではなくて昨年から行っております。２年生以上の子どもたちは２回目、１年生は初めてとなります。教職員に関しても２回目ということで前回の時にある程度丁寧に指導しました。我々としても初めてなので教職員向けに動画を作って見たり、子どもたちも動画を見ながら水を入れたりやっていますので混乱なくやっておりました。

教 育 長（岸正博君）他に質疑はありませんか。

委員一同　なし。

教 育 長（岸正博君）質問もないようですので、教育長の諸報告を終わります。

日程第３　報告第３号　教育長職務代理者の指名について

教 育 長（岸正博君）次に、日程第３、報告第３号、教育長職務代理者の指名について事務局より説明をお願いします。

教育総務課教育総務係長（田村淳和君）報告第３号について朗読及び概要を説明する。

（説明内容）それでは、ご説明いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１３条第２項において教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うと規定されています。現在の教育長職務代理者は貫井真由美委員が指名されていますが、貫井委員の任期が令和８年９月３０日までのため、令和８年１０月１日からの教育長職務代理者として秋谷雅文委員を指名したものであります。

教 育 長（岸正博君）ただいま、事務局より報告第３号について説明がありました。

ご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

委員一同　なし。

教 育 長（岸正博君）ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。これより採決いたします。

報告第３号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同　異議なし。

教 育 長（岸正博君）異議がないようですので、報告第３号、教育長職務代理者の指名については、原案のとおり承認されました。

日程第４　議案第３６号　藤岡市総合学習センターの臨時休館について

教 育 長（岸正博君）次に、日程第４、議案第３６号、藤岡市総合学習センターの臨時休館について事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長（塚本健次君）議案第３６号について朗読及び概要を説明する。

（説明内容）令和８年１１月３日に関孝和先生顕彰全日本珠算競技大会を開催いたします。それに伴い、準備・大会・片付けを含め４日間の休館が必要となることから、藤岡市総合学習センターを令和８年１０月３１日から１１月３日までの４日間、臨時休館とするものでございます。

なお、１１月２日につきましては、藤岡市総合学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則第３条第１号の規定により休館日となっております。

教 育 長（岸正博君）ただいま、事務局より議案第３６号について説明がありました。

ご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

委員一同　なし。

教 育 長（岸正博君）ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。これより採決いたします。

議案第３６号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同　異議なし。

教 育 長（岸正博君）異議がないようですので、議案第３６号、藤岡市総合学習センターの臨時休館については、原案のとおり承認されました。

閉　　会

教 育 長（岸正博君）以上で、本委員会に提出されました議案の審議は全て終了しましたので、本日の会議を閉会します。

閉会　１１時０９分

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和 8 年 10月 20日

教育長　岸 正博

書　記　小島 治